

令和4年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
1	1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	教育システム点検の活動状況を踏まえ、「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に見直しを実施した。	○	A
2			1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、自己点検を行い、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表する。また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	令和3年度の教育システム点検の活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)の修正を行い、令和3年度の自己点検を実施し、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表した。また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行った。	○	
3			1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させた。	○	
4			1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図に伴い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促していく。	令和3年度の教育システム点検活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)図の見直しを行い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促した。	○	
5	基準1教育の内部質保証システム	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証した。	○	A
6			1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った結果、変更を加える必要はなかった。	○	
7			1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った結果、変更を加える必要はなかった。	○	
8			1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂した。	○	
9			1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂した。	◎	
10			1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証した。	○	
11	1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-①	学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針を社会の状況等の変化に応じて適宜見直す。	系長会議で集約された意見を元に運営会議で三つの方針についての見直しを審議する。 三つの方針の見直しを検討するうえで、社会からの要請等についても考慮する必要があるため、卒業生アンケート及び企業向けアンケートについても検証していく。	卒業生(修了生)アンケート及び企業アンケートについて、アンケートの実施主体を変更し、本来のアンケートが必要な委員会による視点で実施できる体制に規程を改正し、各委員会においてアンケート結果を検証した。	○	A
12	2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-①	学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の教育目標及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	学科及び系の構成が、学校の教育目標及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして適切なものになっているか検証し、変更を加える必要があるか、教務委員会において検討を行った。	○	A
13			2-1-②	専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証した。結果、表2と技術者教育プログラムの認定記録ファイルとの整合性を確保するための修正作業を進めた。	○	
14			2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に関する重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか定期的に検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証する。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証した。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を実施した。	○	
15	2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-①	学校の学習教育目標を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	各科目の授業が適切に実施されているので、教員および非常勤講師は適切に配置されている。なお、非常勤講師については、教員の負担を減らす目的で採用している。すなわち、教員の授業負担が少なくなるよう非常勤講師の割り当てを行っている。	○	A
16			2-2-②	学校の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。加えて、特別研究IIを担当する特別認定指導教員の増員につながる方策についても検討・実施する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。加えて、特別研究IIを担当する特別認定指導教員の増員につながる方策についても検討・実施する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置できるよう各系と調整をおこなった。加えて、特別研究IIを担当する特別認定指導教員の増員につながる方策について検討し、各系長と連携しながらその方策を実施した。	○	

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
17		2-2	学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。	○多様な優れた教員確保や男女共同参画推進を図るため、外国人教員、女性教員並びに若手教員の採用に努める。	○専任教員の選考は全て公募制を採用しており、広く他機関や学会等に周知するとともに、インターネットによる情報公開をした。 *電気電子システム系助教1回目:(6/17まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in、電気学会HP *電気電子システム系助教2回目:(10/14まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in、6大学院大学(●) *機械システム系助教1回目:(6/17まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in、日本機械学会HP *機械システム系助教2回目:(10/28まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in、6大学院大学(●) *機械システム又は化学助教:(1/10まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in *情報システム系(育休代替):(1/13まで)本校HP、機構本部HP、Jrec-in ――以下特命教員―― *グローバルエンジニア育成事業特命教員:(7/22まで)本校HP、機構本部HP(■) *タイ留学生支援特命教員:(1/13まで)(7/22まで)本校HP、機構本部HP	○	A	
18	基準2教育組織及び教員・教育支援者等	2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	○先進教育賞の選考結果を教員評価の参考とする。 ○教員の校長面談を実施して、教育、研究、校務分担等の実態把握、教員からの意見(アピール)等を参考にし、教員評価及び業務改善の参考とする。	○先進教育賞に関する表彰規程に基づき、運営会議委員からの推薦の後、7/27の人事委員会にて先進教育授業実践賞1名、先進教育研究指導賞2名、先進教育課外活動指導賞2名、先進教育支援貢献賞1名を選考した。また、9/15の第2回FD研修会(61名参加)において受賞者5名による講演が実施され、教育能力を高めるための実践的方法に活用するために受賞内容の教員間共有、情報交換を行った。加えて、教員評価(勤勉手当・昇給)の参考とした。 ○校長による教員個人面談を5/17～6/3の期間で計54名(主事等幹部教員及び再雇用教員を除き、特命教員を加えた人数)行い、各教員の現状の把握や要望を聴取し、教員評価(勤勉手当・昇給)及び業務改善の参考とした。	○	A	
19			2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	○「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき、適切に運用する。	○人事選考委員会における教員公募及び教員昇任の選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき適切に運用した。	○	
20			2-4-①	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。	○教員の教育能力向上を図るために次の研修に参加した。機構本部主催 新任教員採用前研修(3/2-4/1オンライン 5名)、津山工業高等専門学校 新任教員研修(4/1-4/12 4名)、国立高等専門学校新任教員研修(4月下旬-10/26 4名)、高等専門学校教員研修会(管理職研修)(9/1-2 1名)、中国地区高等専門学校教員研修(概ね着任5年以内)(12/26オンライン 2名)、令和5年度次期学生主事・寮務主事オンライン研修(2/22-3/10事前オンデマンド研修、3/13オンライン 2名)、COMPASS5.0 IoT教材FD研修(3/11-12 1名)、機構本部主催 女性教員管理職育成研修(3/15オンライン 1名)、令和5年度新任教務主事候補者向け研修会(3/27-28 1名) ○授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD研修会:ファカルティ・ディベロップメント)の実施に向けて、第5回企画会議(6/20)において、令和3年度FD研修会のアンケート結果を参考に研修の効果を検証し、令和4年度のFD研修会を以下のとおり計画・実施した。(年間テーマ)「本校の教育・活動の現状と将来に関して」 第1回FD研修会 「多様化する留学生に対する学習面・生活面の支援について」7/29実施 第2回FD研修会 「先進教育賞受賞者講演」9/15実施 第3回FD研修会 「教育改善および各系の今後について」11/17実施 第4回FD研修会 「R4質保証重点5項目に関する報告会」1/30実施 第5回FD研修会 「津山高専の教学マネジメント戦略はどうかあるべきか」3/7実施 ○FD研修会において、活発な議論ができるように、コロナ禍で対面が気になる方を除き、原則、会場にて対面による参加を促した。その結果、また、コロナ禍であるため、対面での参加者数は少ないが、対面での参加者による議論は活発になった。 第1回FD研修会 参加者85名うち会場18名 第2回FD研修会 参加者68名うち会場 9名 第3回FD研修会 参加者72名うち会場16名 第4回FD研修会 参加者70名うち会場11名 第5回FD研修会 参加者59名うち会場12名	○	
21	2-4	2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等の適切な配置と共に機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用した教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を配置する。 技術職員に関しては、時間割りと個人の専門技術に応じて適切に配置する。	○機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用し教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。 【課外活動】 課外活動監視員を2名、課外活動指導員4名を雇用【学生寮】 学生寮指導員2名を雇用 【学生支援体制(メンタルヘルス)】 ・看護師1名、カウンセラー3名、コーディネーター1名、インテーカー1名を雇用した。 ・精神科医の委託契約 →メンタルヘルスに関する業務 →2/6 講演 「青年期における発達障害の特性について」を実施(31名参加) ○技術職員に関しては、時間割りと個人の専門技術に応じて適切に配置し、学科改組による授業等支援内容の変化に対し、令和4年度より班体制を3班体制から2班体制へと見直し、連絡体制を効率化した。	○	A	
22		2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	教育支援者等(事務職員、技術職員)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行う。 技術職員に関係するFD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)のテーマに関しては、積極的に参加するように促し、教育支援者としての資質の向上を図る。	○事務職員や技術職員の能力向上のため、次の研修に参加した。 【事務職員】国立高等専門学校機構新任事務部長研修会(4/28 1名)、国立高等専門学校機構初任職員研修会(5月上旬-6/10オンデマンド、6/13-6/15集合研修1名)、中国地区メンター養成研修(6/22 1名)、情報公開・個人情報保護・公文書管理の運用に関する研修会(7/11 3名)、中国地区ハラスメント防止研修指導者養成コース(8/25 1名)、第49回中国地区係長研修(人数超過により受け入れ不可)、第60回政府関係法人会計事務職員研修(10/4-11/7 1名)、中国・四国地区国立大学法人等係長研修(11/9-11オンライン 1名)、2022年度グローバルSD研修(11/17-12/10 1名)、第52回中国地区中堅係員研修(12/6-8オンライン 1名)、機構本部主催 人事事務担当者説明会(1/23-25 1名)【技術職員】国立高等専門学校機構初任職員研修会(5月上旬-6/10オンデマンド、6/13-6/15集合研修 1名)、情報システム統一研修(5/20)、中国地区高等専門学校技術職員研修(9/8オンライン 12名)、IT人材育成研修会(10/12-14 1名) ○技術職員に関係するFD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)のテーマに関しては、積極的に参加した。 第1回FD研修会 技術職員:14人中 8名が参加 第2回FD研修会 技術職員:14人中 7名が参加 第3回FD研修会 技術職員:14人中 9名が参加 第4回FD研修会 技術職員:14人中 10名が参加 第5回FD研修会 技術職員:14人中 7名が参加	○		

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
23	3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備を整備し、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用する。	○学生のBYOD環境推進のための校内無線LANの充実を図る。 ○安全衛生委員会による職場巡視を毎月定期定期に行い、学校・職場環境の確認及び改善に努める。	○校内無線LANアクセスポイントを既設83台から新規設置・撤去・置換を行い、更新後は133台と充実(9/9工事完了)させた。また、校内施設整備として、北館E講義室(9/27工事完了)及び4-C教室(9/16工事完了)の空調機を高効率のものへ更新、学生寮浴室棟(12/22工事完了)の給水管更新等の設備を充実させた。 ○職場巡視を4/19、5/17、6/21、7/19、8/23、9/20、10/18、11/15、12/20、1/24、2/21、3/28に行い、指摘事項(通路確保や棚上等の整理整頓)への対策又は対応依頼して改善を図った。また、職場巡視状況を毎月本校公式ウェブサイトの最近のできごとへ掲載した。	○	A
24			3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進する。	令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進した。入学時に購入していない、令和元年度以前の入学者のうち原級留置者については、在校生用のBYODパソコンの購入を推奨し、購入困難な学生については貸出し用パソコンで対応した。	○	
25			3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	教員推薦図書、学生希望図書、学生図書委員による選書活動を通じて教員や学生のニーズに反映した資料を系統的に収集し、活用する。今年度は特に雑誌の充実を図る。教員推薦図書の取りまとめは11月までに行う。学生希望図書は常時図書館窓口で受け付ける。学生図書委員による選書活動は年度内に時期を定めて実施する。	申込のあった教員推薦図書や学生希望図書を購読した。また購読雑誌も追加し、雑誌コーナーの充実を図った。学生図書委員の選書活動については11/26に宮脇書店岡山本店で学生5名と教職員2名が参加し、店頭で実際に内容を確認しながら、学習・研究に役立つような専門書や小説などを選んだ。	○	
26	基準3学習環境及び学生支援等	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施する。	各教科の1回目の授業において実施するよう依頼する。	令和4年度第1回教員会議において依頼し、各科目の1回目の授業において実施した。	○	A
27			3-2-②	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	オフィスアワー制度を継続し、来訪者数を集計することにより、有効に機能しているか検証する。	オフィスアワー制度を継続して実施し、来訪者数の集計を行い、有効に機能しているか検証を行った。	○	
28			3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	・令和3年度に検討・作成した新入生向けの合理的配慮決定プロセスに従って学習支援を行う体制を形成する。 ・学習支援に関して、教務委員会、学生生活委員会とスムーズに情報共有できるようにする。 ・現在、学習支援を行なっている学生に対して、継続的に支援を実施し、定期的に支援内容を検討する。	・新入生向け合理的配慮決定プロセス及び書式等について11月の教員会議において報告し、令和5年度入試から導入した。 ・在学生の合理的配慮に対し、新入生向け合理的配慮決定に従ったプロセス及び書式を導入した。 ・センター長と保健室、学生相談室、学生支援室の各担当者間で定期的に情報共有する小部会を立ち上げ、実施した。 ・在学生から2件、合理的配慮申請があり、プロセスに従って、配慮内容の検討・決定を行った。	○	
29	3-2-④	学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	○生活面 ・ネット詐欺やSNSの利用等の問題について、外部機関の講師による講演や指導を実施する。 ・成人年齢引き下げや選挙権に関する講演を外部講師に依頼する。 ・スマートフォンに特化した注意事項を周知する資料を用意する。 ・学生会や学外機関と連携し、薬物乱用防止等に關する啓発活動を行う。 ○経済面 ・各種奨学金募集の書類を学生および保護者がHP上で閲覧できるように整備を進める。 ・授業料免除のような重要な案件の周知の方法を検討する。	○生活面 ・非行防止講座として、SNS講習会(1年生・6月)、いじめ防止等講習会(薬物乱用防止の内容を含む)(全学生・2月)を岡山県警察・津山警察署の警察官を講師として開催した。 ・3～5年生を対象に成人年齢引き下げに関する講演会を実施した。講師は岡山県消費生活センター(5年生は津山市)に依頼し、成人年齢が引き下がったことで影響のあることについて講演してもらった。8月に5年生、10月に4年生、12月に3年生に対して開催した。 ・12月に津山警察署の協力のもと、学生会の学生が薬物乱用防止に関するチラシ配りを校内で行った。 ○経済面 ・学内限定の奨学金専用ウェブサイトを作成し、奨学金情報を随時周知してきた。サイトで奨学金情報を掲載したことで、今まで申請実績のなかった奨学金への申請希望があった。保護者に対して奨学金情報を周知する方法については、年度末の成績発送に奨学金情報を記載した資料を同封し、周知することとした。	○			
30	3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	【課題】新型コロナの影響で企業の就職活動のやり方や意識がかなり変化してきていることや学生の意識も変化が見られることから、現状を把握する必要がある。また、新型コロナの影響などで、低学年のキャリア教育がほとんど実施できていない状況にある。 【取組】各系の就職・進学等の進路指導に関する情報取組を行い、状況を把握する。状況によっては指導方法などを再検討する。 また、支援団体(メディア総研等)のサービス等を利用して、低学年のキャリア教育の方法を検討する。	・学年に応じた次のキャリア教育を予定どおり実施した。 1年生: 校外教育、就職・進学予定者の本科5年生による体験談・アドバイス等の講演会 2年生: 工場見学 3年生: 合宿研修(卒業生講演を含む) 4年生: 工場見学、就職・進学ガイダンス(卒業生講演を含む)、技科大ガイダンス、就職準備セミナー(マイナビ) ・学生への進路情報提供を迅速に行うため、学内限定の進路情報サイトを開設し、全学年がいつでも進路情報を確認できる環境にした。その中で、メディア総研の就職・進学情報サイト「高専プラス」へのリンクをはり、学生が利用しやすい環境にした。	○			
31	3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	・課外活動指導員の人数を増やすために、津山市だけでなく岡山県等への情報共有を進める。令和4年は5月現在での課外活動指導員の数は昨年度より1名増えて5名となっている。 ・コロナの収束とともに、課外活動巡視員には文化局を中心に巡視を依頼し、学生部員との連携を進める。 ・学生生活係を中心に、学生会と学外機関(警察署や市役所)との連携を進め、啓蒙活動やボランティア活動等を実施する。	・昨年度に引き続き、令和4年度もコロナ感染症対策として、活動時間を18:00までとし、顧問教員は活動場所に常駐し感染症対策を行うこととした。 ・課外活動指導員(5名)を雇用し、教員の代わりに練習の指導や単独での引率等を行えるようにした。指導員のうち1名は元本校の教員で、部活動の引率要領をよく把握していることもあり、単独での引率ができ、教員の負担軽減にもなった。 ・昨年度に引き続き、課外活動巡視員(2名)を4月から雇用して、緊急時における指導教員との連絡体制を強化した。 ・学外コーチ(8部活: テニス、バレー、天文、茶道、将棋、歌唱、吹奏楽、ロボット技術研究)に技術指導を依頼した。 ・ボランティアについては随時、情報を提供してきた。今年度は真庭市の地域復興プロジェクトや津山市の公民館で開催されたイベントの補助等のボランティアに学生が参加した。	○			
32	3-2-⑦	学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	第5寮の老朽化が大きな課題であり、改築を要望する。本年度は女子寮定員問題の心配はないが、将来の第2寮の女子寮化を見据え、課題の抽出と改善案の検討を行う。 ポストコロナを見据え、寮生会、寮後援会とともに寮イベントなどの寮行事の復活を行う。またコロナ禍での喫食スタイル(朝食・昼食は自室で喫食)をコロナ前の状態に戻す試みを行う。 低学年への行き過ぎの無い生活指導を行うとともに、全寮生への挨拶指導を行い、安心と安全が確保された穏やかな寮に向けて改善する。	実績報告 ①女子学生が増えつつあり、また体調不良者の待機場所の確保も必要ことから、現在階ごとに男女が住める第2寮の全てを女子寮として運用することとし、改修工事が入るまで男性用トイレを女子が利用できるよう、男女兼用のマークに差し替えた。風呂の不足を解消するため、次年度以降、予算要求を検討する。 ②寮行事については、暁寮の代替行事も実施でき、寮行事のほぼ全てを実施することができた。 ③喫食について、寮生会と協議し、朝夕の喫食をコロナ前のスタイルに戻すこととなり、座席の増加を行った。ただし、感染症への不安がある学生に対応するため、黙食の徹底と、座席の一部にパーテーションの設置を行うこととした。 ④寮生会と指導のあり方を協議し、穏やかだが規律ある指導を行うこととなった。また、新年度の指導寮生については、主事および主事代行が候補者の面談を行い、指導のあり方の確認と、指導寮生としてふさわしくない者については辞退してもらった。新1年生への行き過ぎのない指導体制を構築した。	○			

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
33		学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-①	学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ3回以上依頼する。	5月16日の企画会議、5月24日の運営会議において当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。 7月28日、9月22日、11月22日及び1月26日に予算執行状況を各部署等へ周知を行い、計画的な執行を促した。また、予算の執行見込を確認するため、11月22日付に予算状況調査を実施した。	○	A	
34			4-1-②	学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	収入予定計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。 追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、その収支に関する予算案を作成し、必要に応じ企画会議で予算案を審議する。 審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知する。	5月16日の企画会議、5月24日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込を立て、1月30日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。 審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。			○
35			4-1-③	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。 校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、適切に配分を行う。また、配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知を行う。	5月16日の企画会議、5月24日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。6月2日に校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、8月10日に配分を行った。配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。			○
36			4-1-④	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。 会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	毎月、月次決算情報を機構本部と共有している。 12月8日に高専間相互監査を受検した。また、本校内部監査を3月に実施し、監査結果を関係部署と情報共有する。			○
37	基準4財務基盤及び管理運営	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-①	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	本校の諸規則が適切に改正されているか検証する。 事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○本校の規程等については、上位規則・関係規則の改正や本校の組織名変更等に対応した語句の修正など、適切に改正が行われているか検証し、10件の改正を行った。 ・11/30 各部署における諸規程の確認作業が完了 ・1/24 規程等の改正を行った ○事務組織については、毎月実施している事務連絡会議などでの現状把握を基に検証を行い、来年度の執行部体制の変更に合わせて、より効果的に業務が行えるよう事務組織の改編を行った。 【事務連絡会議の概要】 (実施日) 5/10、6/7、7/5、9/6、10/11、11/8、12/6、1/10、2/8、3/7 (計10回実施) (主な内容) ・各係等の予定・計画(1ヶ月分程度) ・課題等重要事項・提案 ・仕事の見える化 【事務組織改編の概要】 1. 企画連携担当の課長補佐及び企画連携係の業務を総務課と学生課へ整理した。 2. 企画連携担当の課長補佐のポストを廃止し、学生課課長補佐のポストを新たに新設することで、学生課の課長補佐を2名体制とした。 3. 学生課の国際交流係を教務係へ統合した。	○	A	
38			4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。	・危機管理室会議並びに安全衛生委員会を継続して機能的かつ適切な運用に努める。 ・(4/12日付)「災害及び事件事故発生時の情報連絡体制について」の機構本部通知に基づき、本校の緊急時の連絡体制の見直しを行った。	○4/12日付事務連絡(機構本部)「災害及び事件事故発生時の情報連絡体制について」に基づき、第2回企画会議(4/25)及び第1回運営会議(4/26)で以下の確認事項について審議し、本校の緊急時の連絡体制の見直しを行った。 【確認事項】 1. 機構本部の令和4年4月1日現在の連絡体制 2. 事件事故発生時や地震発生時の連絡基準について 3. 震度5弱以上の地震が発生した場合 →1時間以内を目処に、判明している被害等について機構本部(危機管理室)へ報告する。(第一報) ○【危機管理室会議】4/27、4/28、4/29、5/13、5/23、8/1、8/5、8/8、9/5(企画会議内)、10/4(メール)に会議が開催され、主に新型コロナウイルス感染症対策について検討・実施し、安全な学校運営が行われた。 【安全衛生委員会】4/19、5/17、6/21、7/19、8/23、9/20、10/18、11/15、12/20、1/24、2/21、3/28に毎月定期的に委員会が開催され、職場巡視するとともに、巡視結果に基づく対応策の検討や関係者への対応依頼を行った。また、4/12に安全衛生研修(新任教員研修の一部、5名参加)の実施、12/13には毒劇物取扱講習会(学生・教職員31名参加)を実施した。さらに、化学物質のリスクアセスメント実施(対象物購入時:4件3名)や以下の内容についてメールにて教職員に周知・依頼した。 *4/20 ヒヤリハット報告書について *4/20 廊下に置かれている物品等への対応について *4/29 「新型コロナウイルス感染に関して」産業界からのメッセージ *12/1 校内建物における外開ドアへの対応について *2/20 新たな化学物質規制について(お知らせ)	○		
39	基準4財務基盤及び管理運営	4-2	4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。	産学連携について、高専プラザ会員企業に卒業研究・特別研究のテーマを募集し、コーディネーターのマッチングを経て企業・津山市からの卒研テーマを4件実施し、共同研究に結びつけることを目指して調整中である。また、オンラインを含む各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会(10月18日・3月2日)へ対面での参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力した。 令和4年度新規に開始した共同研究6件 受託事業1件	○	A	
40			4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。	美作大学およびe-ラーニングの活用を継続する(シナジーゼミナールでの単位認定)。 高専間科目履修・単位互換制度の活用を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、協定校等への海外研修の再開に向けて準備を整える。 ・外部講師や地元の大学の留学生等を活用することにより、国内で参加できる国際交流活動を充実させる。 ・海外研修や国際交流活動の成果を評価し、単位付与につなげるため、「国際交流I」等の単位取得に向けた指導を実施する。 ・協定校の外国人教員の招聘や授業サポートの実施により、英語による授業実施を促進する。	美作大学およびe-ラーニングの活用を継続しており、学年末にシナジーゼミナールでの単位認定を行った。 また、高専間科目履修・単位互換制度についても活用し、他高専の科目履修者がいるため、学年末にシナジーゼミナールでの単位認定を行った。 ・永進専門大学(韓国)と教員の交流、学生の交流、共同研究の実施などを目的とした国際学術交流に関する協定を締結した。 ・タイの協定校と連携し、12月に海外研修を実施したほか、ICTフェア(タイ)に学生を派遣した。また、2月下旬からベトナムに工場がある岡山県内の企業において海外インターンシップを実施した。 ・3月にシンガポールのニールソンポリティクスにおいて科学技術研修を実施したほか、永進専門大学語学研修、台湾国立聯合大学専門研修に学生を派遣した。 ・津山市出身の元外交官による講演会や岡山大学の留学生を招いて、国際交流イベント「After School English」を実施した。また、協定校の学生とオンラインで自由に交流できる「日中中学生自由交流」を実施した。 ・「国際交流I」の履修者のために、実施計画の立て方や国際交流イベントの紹介に関するレクチャーを実施した。 ・協定校等からの外国人教員の招聘については、新型コロナウイルスの影響により実施できていないが、大連東教信学院及び台湾国立聯合大学の外国人教員を活用し、オンラインによる授業サポートを実施した。	○		

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
41			管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。	教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、コンプライアンス研修を全教職員に実施し、研修資料の作成を職員が行うことで、職員の資質の向上を図りスタッフ・ディベロップメントの一環とする。 外部講師を招き、専門的な研修を検討する。 ・ハラスメント研修 ・個人情報の管理及び保護について ・学校における性暴力等の早期発見に向けた取組について	○本校では教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、毎年、コンプライアンス研修を全教職員を対象に行っており、研修資料の作成や講師を各係の職員に任せることで、職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)の一つとしている。 ※今年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、e-Learning形式により実施し、研修受講後はformsによる「理解度チェックテスト」を実施した。 【主な研修内容】 1. 公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の多発により改正・策定されたガイドラインの概要と取組み 2. 研究費の適正な運営・管理活動 ・旅費関係について ・謝金関係について ・契約関係について ・物品管理について ・外部資金関係について ○教職員が学校運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるため、外部講師を招き、専門的な研修を実施した。 ・9/13 ハラスメント研修(120名参加) 社会保険労務士による研修 (テーマ)「元気で明るい職場をつくろう職場コミュニケーションアップのために」 ～笑顔のコミュニケーション～ ～職場のワークハラスメント解決法～ ・10/11 SD(スタッフ・ディベロップメント)研修会(97名参加) 日 時 令和4年10月11日(火)15:00～16:00 場 所 会議室(Teamsでも同時開催) 対象者 全教職員 顧問弁護士による研修 (テーマ) 1. 個人情報の保護及び管理について 2. 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律について ・2/6 SD(スタッフ・ディベロップメント)研修会(53名参加) 対象者 事務職員(※教員の参加は任意) 日 時 2月6日(月)14:00～ 場 所 会議室(Teamsでも同時開催) 講演者: 学生課課員 (内容)2022年度 国立高等専門学校機構 グローバル SD 研修(マレーシア・ベナン)海外研修における報告会	◎		
42		4-3	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)を公表する。	本校の地域連携のあり方に即した活動ができたかを検証する。	コロナ禍の中、感染拡大に注意を払いながら各種イベントを対面とオンラインを使い分けて実施した。 また技術相談、共同研究を従来の通り進めた。加えて、津山高専技術交流プラザでの産学交流イベントをオンライン及び対面を実施した他、EReTTSaシンポジウム(3月14日)、KOSEN EXPO(10月24日～28日)にも参加した。メーリングリストや研究室訪問等、企業への情報発信を絶やさず実施するとともに、企業PR会を(12月6日・7日)の2日間連続で対面開催し、学生に地域企業を紹介した。アンケートの結果、学生側では9割以上がPR回に参加してよかった・企業のことをよく知れた・今回参加した企業に魅力を感じたと回答し、企業側も8割以上の企業が今回のPR会に参加してよかった。十分なPRができた・多くの学生と十分に話ができたと回答しており、双方十分なコミュニケーションが実現でき、好評を得た。以上の通り、目的に沿った活動を実施できた。	◎	A
43			準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	次期カリキュラム等の改定に向けての教職員からの教育改善に関する意見交換の場を設ける。	夏季休暇期間において、各系で教育改善について意見交換し、11月のFDで各系の内容を報告し、全体で教育改善について、意見交換の場を設けることができた。カリキュラムの改定については、来年度以降となる。出された意見については次期カリキュラムの改訂に向けての参考とする。	○	
44		5-1		教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	教育改善に関する意見交換の場を設ける。	夏季休暇期間において、各系で教育改善について意見交換し、11月のFDで各系の内容を報告し、全体で教育改善について、意見交換の場を設けることができた。	○	A
45				創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証する。また、その他の関連する活動項目も含め創造力・実践力をはぐくむ項目を整理する。	また、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、社会科における地理の扱いについて、教養教育推進室とともに検討を行った結果、地理については取り扱わないこととした。	○	
46	基準5 準学士課程の教育課程・教育方法		準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。特に、実験実習に関する評価方法を検討する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証した。これに関しては、質保証重点5項目の実験スキル計測の実施を進めながら検討した。	○	A
47				教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。シラバスに示す再試験の実施方法について検討する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用した。シラバスに示す再試験の実施方法について検討し、記載例を示すことにより表記方法を統一することとした。次年度のシラバス作成にあたっては、執筆要領に基づき作成されているかを、教務委員会で確認した。	○	
48		5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行う。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行った。また、成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	A
49				卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行う。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行った。また、卒業認定を適切に実施した。	○	
50			入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数、入学定員と比較して適正な数となっていること。	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。また、昨年度明文化した、判定方法に沿って判定を行う。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施した。また、昨年度明文化した、判定方法に沿って判定を行った。	○	
51	基準6 準学士課程の学生の受入れ	6-1		入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿って学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿って学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善についての検討に利用している。また、推薦入試における出願要件や、学力入試における判定方法等、改善案を教務委員会で検討し、入学試験委員会に諮る予定である。	○	A
52				入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行い、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行った。留学生の編入者数については、受入系の学年在籍数を勘案し、受入可能人数を決定した。	○	

No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和4年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和4年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
53	基準7準学士課程の 学習・教育の成果	7-1	卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているかの検証方法について検討した。また、集計作業の簡素化のため、e-ポートフォリオの導入準備を進めている。	○	A
54			7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているかの検証方法について検討した。	○		
55			7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているかの検証方法について検討した。	○		
56	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成するため次年度時間割の作成作業を行った。	◎	A
57			8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、令和3年度に改善した入学選抜方法について検証する。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、入学選抜方法の改善、入試問題の作成・点検要領について検討した。	◎		
58			8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施した。すなわち、本科での教育成果を受けてのスパイラルアップをするため、本科と専攻科で類似する内容の科目の点検依頼を各系に行った。結果、実施内容の検討とその検討に基づき令和5年度のシラバスへの反映がなされた。	○		
59			8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整した。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めたとともに、単位取得状況を確認する帳票を作成・準備した。	◎		
60			8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知する。また成績評価・単位認定を学期末に適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知した。成績評価・単位認定を適切に実施するため、成績報告の際の点検作業を新たに導入した。点検された成績評価資料を用いて単位認定を適切に実施した。	○		
61			8-1-⑥ 修了認定基準を、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知する。また、修了認定を学年末に適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知した。また、修了判定(技術者教育プログラム修了認定を含む)会議を開催し、修了認定を適切に実施した。	○		
62	8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な入学選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れに関する基本方針(アドミッション・ポリシー)に従い点数化して判定した。	○	A	
63		8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか年度初めに検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケート調査した。アンケート調査結果を検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てた。	◎			
64		8-2-③ 入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	2回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう、必要に応じて入学選抜方法の見直しを行う。	2回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう入学選抜方法の点検を行った。	◎			
65	8-3	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	◎	A	
66		8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	有識者懇話会で専攻科の現状報告や課題提示をした。この中で、社会からの要望を聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証した。	○			
67		8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、修了時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から、教育の成果が得られているか検証した。	○			
68		8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。特に他高専からの入学者については、通例での学位申請となるため、適切な指導を行う。	修了生全員が学位取得できるよう適切な指導を行った。	○			

学校評価

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目